

Press Release

厚生労働省北海道労働局 帯広公共職業安定所発表 令和7年11月25日

带 広 公 共 職 業 安 定 所 所 長 蒔田 眞也 次 長 関谷 純 統括職業指導官 中山美佐枝 TEL 0155-23-8296(42#)

若者雇用促進法に基づく

ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 村松 達也)は、帯広公共職業安定所管内の「植村土建株式会社」(認定日令和7年11月6日)と「株式会社岡崎組」(認定日令和7年11月11日)をユースエール認定企業として認定しました。「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

うえむらど けん

植村土建株式会社

所在地:上川郡新得町2条南1丁目1番地

事業内容:建設業

おかざきぐみ

株式会社岡崎組

所在地:中川郡本別町南2丁目1番地4

事業内容: 土木工事業



日 時:令和7年12月12日(金)11時~

場 所:帯広公共職業安定所

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(アドレス: https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)

